

体育科における『選択制授業』と『生涯スポーツ』 構想の関係についての検討

松岡 重信 佐藤 裕 大林 一朗 梶原 久巳
房前 浩二 岡本 昌規 三宅 幸信 池上 房枝
高田 学峰 宇田 光代

(協力者) 山下 理子

緒言

わが国における中等教育学校における体育の『選択制履修授業(以下、選択制と略す)』は、多様な側面からの問題指摘を受けながらも、平成6年の新学習指導要領完全実施から全国的に中等教育に導入される手順になっている^{1),2),3)}。様々な指摘とは、①『生涯スポーツ』構想にどうつながるのかという基本的問題提起であったり、②現状では、生徒選択にはなりえず、過渡期的とはいえ学校設定選定にならざるを得ない、③形式的に選択制の形はとりえても、実質的に運動やスポーツの特性や楽しさに触れ、スポーツ認識や健康認識を高めるための諸課題は単に制度上の問題ではない、といった見解である。

選択制は、その構想が提示されて既にほぼ10年を経過している。これを先進的に積極的に試みたレポートも数多くみられる^{4),5)}。われわれの研究の視点は、こうした事実を踏まえながらも、先述の①の課題に直結している。『生涯スポーツ』構想は、今日まで臨時教育審議会等でいわれてきたところの『生涯学習体系の構築』の一貫として位置づき、なおかつ体育・スポーツ界は時間をかけてこの概念を醸成させてきた経緯が認められる^{6),7)}。

にもかかわらず、生涯スポーツ構想の具体的イメージは曖昧モコとしている。つまり、スポーツは生活の質を高めたり、人間関係を豊かにしうる可能性があり、健康的な生活にも寄与する可能性が認められるから、「生涯スポーツを続けよう!」という素朴な受けとめ方が、生涯スポーツに対する一般的認識であるといえよう。それはそれで善として、それではどのようなシ

ステムや、システムの変更で生涯スポーツを実現するかとなると、具体性に欠ける。民間のスポーツ産業をどう使うかとか、どのようなイベントやプログラムが準備されているとかの情報ネットワーク化しようという発想しか見えていないのも現実である⁸⁾。中等教育への選択制導入もその一つである。我々の基本的な課題意識は、生涯スポーツ構想を試行中の選択制との絡みで評価し、かつ近い将来に提起されるであろう諸問題を、現状把握をふまえて検討することである。

I 先行研究調査

体育の選択制授業の実施状況を調査したものとして、公表されているものはさほど多くない。その中で、東京都高等学校体育研究会・体育部会が行ったものは、1990年に実施された調査として先駆的なものといえよう⁹⁾。この研究の基本的態度は、新学習指導要領の精神を「生涯スポーツの推進」とおき、そのための課題を「自ら進んで運動に親しむ能力と態度」・「自ら進んで心身を鍛える能力と態度」・「発達段階に応じて自主的に健康な生活を実践することの出来る能力と態度」を養うとする基本路線を押えながら、何等かの形で選択制授業を実施している学校の実態(していない学校の実態を含む)と問題点を教師・生徒双方から把握しようとする試みである。

「種目選択制」や「領域内選択制」、或は「学校選択」・「生徒選択」、さらには「男女別選択」・「男女共習選択」や「大単元選択」・「中小単元選択」と選択幅・選択主体・性差・単元構成の問題等を含みながら、授業進行に係わる学習形態や補助資料・評価問題も精密に解析されている。

Shigenobu Matsuoka, Yutaka Satoh, Ichiro Ohbayashi, Hisami Kajiwara, Kohji Fusamae, Masaki Okamoto, Yukinobu Miyake, Fusae Ikegami, Manabu Takada & Mitsuyo Uda (Cooperator; Ayako Yamashita): A Study on the relationship of optional Physical Education Class System and the Idea of Lifetime Sport in Japan.

これらの調査結果は、東京都下に限定された調査ではあっても、選択制の実施が多様な形をとり、なおかつ実施しえていない多様な理由をも提起している。実施しえない理由は、詳細には判別しかねるが、「十分な施設・設備が足りない」・「保健体育科の教員数がたりない」・「時間割編成が困難」・「各教師の持ち時間に無理が生じる」・「生徒の現状から考えて実施が困難」等の項目の回答率が高い。

これらは、場合によっては、平成6年新学習指導要領の完全実施に伴う行政指導が、指導になりえない可能性をも示唆している。また、生徒達は基本的に軽スポーツとでも呼べそうなスポーツを高校時代にも卒業後にも実施したいと考えている。具体的には球技系のテニスやソフトボール・バドミントン・バレーボール等の人気が高く、これは今日の社会的スポーツ状況を反映している可能性が高い。

この調査結果をも比較対照として、地域特異性を明らかにしながら、検討のスタートとして以下に示す調査を行った。

II 研究の対象および方法

1) 研究対象

研究の対象（調査対象）は、以下に示す通りである。

広島県内の高等学校：138校

大阪府内の高等学校：42校

鹿児島県内の高等学校：21校

広島県については、県立障害児学校・定時制高校を除く全ての高校を対象とした。我々は、一義的には広島県に注目しているからである。

大阪府については、選択制の実施がかなり以前から行われている関西地区の代表としてその約10%の学校を、大規模校・中規模校・小規模校に分け、公立・私立、普通科・実業科、男子校・女子校などを考慮して、サンプル校として多段階抽出した。

また鹿児島県については、選択制についてかなり興味深い展開をしている学校を知り、調査を行うことにした。サンプル校の抽出方法は、大阪府と同様である。

2) 研究方法

(1) 予備調査

広島県内の高校を学区毎に大規模校・中規模校・小規模校・実業校に分け、15校を選出して予備アンケートを実施した。この調査は、アンケートの内容について、調査意図の通じにくい項目や用語、或は多義的で答えにくいものがないか等について、改良点を検出するためのものであった。1991年9月26日に試作アンケートを発送し回収した。その結果、追補資料に示す調査フォーマットや用語が少なくとも回答上困惑する

ような重大な問題を含まないことを確認した。

(2) 本調査

予備調査をもとに、対象校全てにアンケートを発送した。調査時期として、各学校の教育課程が安定的に実施されており、学校行事も比較的少ないと思われる11月初旬をめどにして、1991年11月1日にアンケートを発送した。

本調査の記載者として、体育科主任もしくは主任の指名教師とし、11月下旬を締切日と設定、さらにその段階で未回収校に督促状を出すという郵送調査であった。

(3) 集計方法

回収された調査用紙を、項目ごとに単純集計するとともに、いくつかについてクロス集計した。率の計算は、%以下を四捨五入した。

III 研究の結果および考察

1) 調査回収率

広島県	110校	回収率80%
大阪府	32校	回収率76%
鹿児島県	18校	回収率86%
合計	160校	回収率80%

合計回収率ほぼ80%は、通常の郵送調査としては極めて高い回収率といえよう。それだけ、選択制への関心の高さを示すものといえよう。

2) 選択制授業の実施状況について

広島県	……23校 (21%)
大阪府	……11校 (34%)
鹿児島県	……5校 (28%)
全体	……39校 (24%)

アンケート結果からも分かるように、大阪が3割を越えているだけで、選択制授業の実施率は全体で24%とかなり低い数字を示している。低いと表現したのは、選択制自体が構想されて10年を経過した時間の流れがあるからである。

この実施状況を詳細にみるために、実施の状況(A：選択制を実施している、B：実施していないが検討中である、C：以前に実施、現在実施していない、D：実施していない)と学校規模(超大規模校；生徒数1,700人以上、大規模校；1,000-1,699人、中規模校；500-999人、小規模校；499人以下)でクロス集計した結果を3県合計で整理したのが表1である。

選択制実施状況を学校規模別に見てみると、広島県ではそれぞれの差が余り見られなかった。大阪府では小規模校が75%、中規模校が50%、超大規模校が40%なのに対して、大規模校が9%と低い数字を示していた(表略)。また鹿児島県では、大規模校は50%と高い

表1 生徒数と選択制実施状況(3県合計)

	A	B	C	D	合計
1700以上	5	4	0	5	14
1000～1699	17	11	2	37	67
500～999	9	6	0	36	51
499以下	8	0	0	20	28
合計	39	21	2	98	160

生徒数別実施率	1700人以上	36%
	1000～1699人	26%
	500～999人	18%
	499人以下	29%

数字がでているが、中規模校13%、小規模校は33%であった(表略)。しかし3県合計としてみれば、学校規模別の実施率にそう大きな差は認められないものの、中規模校の実施率がやや低い傾向は指摘されよう。但し、こうした傾向の中にも大阪・鹿児島データの10%サンプリング調査であるために生じたバイアスの可能性は否定できない。

3) 選択制実施校の特徴

ここでは、選択制実施校に焦点をあてて、その特徴を把握することとする。

(1) 学校の環境と選択制授業の実施状況

選択制の実施に関する項目への回答(A—D)とその学校の所在地の特徴(都市部、都市郊外、農山村部、島嶼部)をクロスさせたものが次の表2-1と表2-2である。これは、広島県と3県を合わせたものである。島嶼部には低い傾向も認められるが学校の所在地という要素は、選択制の実施・非実施にとって大きな影響をもたないと言えよう。

(2) 選択制授業実施理由について

広島県・大阪府のいずれもほぼ同じくらいの割合で、1位は「生涯スポーツの理念を考慮したため」、2位は「生徒に運動の楽しさを理解させるため」、3位は「個性化」「個別化」の理念を生かすため、となっている(表3)。全体としてもその順位は変わらないが、鹿児島県では、「生徒に運動の楽しさを理解させるため」が80%を占めている。それに対して、「学習指導要領の方針に添うようにするため」という意見はそれほど多くない。多くの現場の教師たちは、生徒にスポーツの楽しさや喜びを感じさせ、一生を通じてスポーツに親しんでいけるようにと望んでいる。

しかし、少数ではあるが体育の授業が生徒指導の機能を含んでいる学校もあり、学校という組織の中での体育の果たす役割は、単なる一教科とか、一般論としての運動・スポーツとの関係だけではないように考えられる側面もある。

(3) 選択制授業の種目群とその決定について

ここでは使用可能な設備・施設によって決められた

表2-1 学校所在地と選択制実施状況(広島)

	A	B	C	D	合計
都市部	6	4	0	18	28
郊外	9	6	2	34	51
農山村	6	1	0	13	20
島嶼部	1	1	0	9	11
合計	22	12	2	73	110

地域別の実施率	都市部	27%
	都市部郊外	18%
	農山村部	30%
	島嶼部	9%

表2-2 学校所在地と選択制実施状況(3県合計)

	A	B	C	D	合計
都市部	11	8	0	27	46
郊外	19	11	2	46	78
農山村	7	2	0	14	23
島嶼部	1	1	0	11	13
合計	38	22	2	98	160

地域別の実施率	都市部	24%
	都市部郊外	25%
	農山村部	30%
	島嶼部	8%

表3 選択制授業実施理由について

III 1)なぜ、「選択制授業」を取り入れたのですか。	
広島県	
①学習指導要領の方針に添うようにするため。	3(13%)
②「生涯スポーツ」の理念を考慮したため。	16(70%)
③「個性化」「個別化」の理念を生かすため。	8(35%)
④生徒に運動の楽しさを理解させるため。	13(57%)
⑤教師の専門性を生かすため。	0(0%)
⑥生徒数の関係で、これまで授業が円滑に行われなかったため。	2(9%)
⑦施設を有効に使うため。	2(9%)
⑧その他	1(4%)
大阪府	
①学習指導要領の方針に添うようにするため。	1(9%)
②「生涯スポーツ」の理念を考慮したため。	8(73%)
③「個性化」「個別化」の理念を生かすため。	4(36%)
④生徒に運動の楽しさを理解させるため。	6(55%)
⑤教師の専門性を生かすため。	0(0%)
⑥生徒数の関係で、これまで授業が円滑に行われなかったため。	1(9%)
⑦施設を有効に使うため。	1(9%)
⑧その他	1(9%)
鹿児島県	
①学習指導要領の方針に添うようにするため。	3(60%)
②「生涯スポーツ」の理念を考慮したため。	2(40%)
③「個性化」「個別化」の理念を生かすため。	1(20%)
④生徒に運動の楽しさを理解させるため。	4(80%)
⑤教師の専門性を生かすため。	1(20%)
⑥生徒数の関係で、これまで授業が円滑に行われなかったため。	0(0%)
⑦施設を有効に使うため。	2(0%)
⑧その他	2(0%)
全体	
①学習指導要領の方針に添うようにするため。	7(18%)
②「生涯スポーツ」の理念を考慮したため。	26(67%)
③「個性化」「個別化」の理念を生かすため。	13(33%)
④生徒に運動の楽しさを理解させるため。	23(59%)
⑤教師の専門性を生かすため。	1(3%)
⑥生徒数の関係で、これまで授業が円滑に行われなかったため。	3(8%)
⑦施設を有効に使うため。	5(13%)
⑧その他	2(5%)

その他 ○生徒の質が悪く、出来るだけ体育の授業で生徒の面倒を見て欲しいという他教科の要望による。(大阪S高)
○生徒指導を含めている。(広島O高)

ものが7割以上を占めることから分かるように、明らかに設備・施設に選択制が制約を受けていることがうかがえる(表4)。次いで同一運動領域内での選択が多く、選択の幅は狭いものであると思われる。しかし、割合としてはそう多くはないが、生徒の意見を重視した広い選択種目群も考えられている。その次に多いのが異なる運動領域からの選択であるが、地域特性を生かした選択であるとか、シーズンを考慮しての選択であるとかいったことは選択制以前の問題か、種目選択にかかわる意見としては強く出ていない。

また、選択制授業が行えない理由として教師数の不足を挙げている学校が多いのに対して、種目を決定するときには教師数は余り考慮されていない。そのほか少数意見としては、レクリエーション種目を積極的に取り入れるといった意見がある。レクリエーションを知っている、できる、やったことがあるという経験は、これからの余暇時間を有意義にするものとして価値あるものかも知れない。

さらに、一教師一講座を原則とするという意見は、多数の講座を開講することによる指導の充実のためには必要不可欠なものであると思われる。しかし、この一教師一講座の原則を守るには、同一時間に多数の教師が指導しなければ選択制授業は成立しにくく、そうなれば同一時間に活動する生徒の数も増えてくる。となると、結局は体育の授業を中心にその学校のカリキュラムや時間割が考えられなければ、より望ましい選択制授業などというものは実現困難なのかも知れない。ここでいうより望ましいとは、生徒の選択の自由度もより高く、各教師の負担や指導効果を体感できるシステムということである。中には武道(格技)における柔道・剣道の選択も観察されたが、いわゆる主旨に沿う選択制と呼べるかどうか疑問もある。

(4) 選択制授業開始学年について

ここでは圧倒的に高校3年次からの導入が行われていることが分かる(表5)。これは生徒の体力や行動力(自主的活動能力など)を考慮した上での結果であろうと考えられ、来るべき平成6年の制度的指導や圧力に対しての体裁を整えるだけの対応なのかは、現時点では判別しにくい。3年のそれどころか時期にだけ部分的に選択制を導入しておればそれはそれで実施校には違いないからである。現実には2年、1年へと拡大する傾向は余りくみ取れない。

(5) 生徒の種目選択方法について

(1) クラブとの関係

全体を通じて、選択種目とクラブ活動や部活動とはいっさい関係ないという意見であるが、それは建前的なものとも受け止められる。とりわけ、グループ学習

をする際のリーダー的役割を果たすことの出来る存在(多くはクラブ・部活動経験者がなりやすい)は必要のようである。換言すれば、そのようなリーダー的存在が、体育の選択制授業を成り立たせている重要な要素ともいえるのである。

(2) 以前の選択種目との関係について

選択制が複数学年に重複することは少なかったが、領域内選択や領域間の選択では、種目重複や変更の問題がからみやすいと考えた。しかし、回答は以前の選択種目とは「いっさい関係ない」というのが全体を通して圧倒的に多い。これも「生涯スポーツ」「運動の楽しさ」などといったものを考慮してのことであろう。つまり、連続して履修することも変更して履修することも、それは基本的には生徒達の自由と考える傾向が強い。

表4 選択制授業種目群の決定について

2) 選択制授業種目群はどのようにして決めましたか。	
広島県	
①同一運動領域内での選択にした。(例:バレー・サッカー).....	6(26%)
②異なる運動領域からの選択にした。(例:鉄棒・ダンス・水泳).....	5(22%)
③地域特性を生かした選択にした。(スキー・スケート).....	1(4%)
④あらゆる運動種目の中からの自由選択にした。(生徒の意見重視)...	3(13%)
⑤教師の専門・教師の数で種目が決められた.....	1(4%)
⑥使用可能な設備・施設によって決められた.....	16(70%)
⑦季節(シーズン)を考慮して決めた.....	8(35%)
⑧その他.....	3(13%)
大阪府	
①同一運動領域内での選択にした。(例:バレー・サッカー).....	4(36%)
②異なる運動領域からの選択にした。(例:鉄棒・ダンス・水泳).....	3(27%)
③地域特性を生かした選択にした。(スキー・スケート).....	0(0%)
④あらゆる運動種目の中からの自由選択にした。(生徒の意見重視)...	2(18%)
⑤教師の専門・教師の数で種目が決められた.....	0(0%)
⑥使用可能な設備・施設によって決められた.....	8(73%)
⑦季節(シーズン)を考慮して決めた.....	1(9%)
⑧その他.....	1(9%)
鹿児島県	
①同一運動領域内での選択にした。(例:バレー・サッカー).....	4(80%)
②異なる運動領域からの選択にした。(例:鉄棒・ダンス・水泳).....	0(0%)
③地域特性を生かした選択にした。(スキー・スケート).....	0(0%)
④あらゆる運動種目の中からの自由選択にした。(生徒の意見重視)...	0(0%)
⑤教師の専門・教師の数で種目が決められた.....	1(20%)
⑥使用可能な設備・施設によって決められた.....	4(80%)
⑦季節(シーズン)を考慮して決めた.....	1(20%)
⑧その他.....	0(0%)
全体	
①同一運動領域内での選択にした。(例:バレー・サッカー).....	14(36%)
②異なる運動領域からの選択にした。(例:鉄棒・ダンス・水泳).....	8(21%)
③地域特性を生かした選択にした。(スキー・スケート).....	1(3%)
④あらゆる運動種目の中からの自由選択にした。(生徒の意見重視)...	5(13%)
⑤教師の専門・教師の数で種目が決められた.....	2(5%)
⑥使用可能な設備・施設によって決められた.....	26(67%)
⑦季節(シーズン)を考慮して決めた.....	10(26%)
⑧その他.....	4(10%)

- その他
- 教師の持ち時間(広島B高)
 - レク種目を取り入れている。(広島F高)
 - 一教師一講座を原則とする。(広島A高)
 - 生徒が暴れない種目、生徒が恐怖を感じる種目(大阪S高)

(6) 生徒の希望が集中した場合の対処について

ここでは生徒同志で話し合いをさせたり、第2、第3希望を取るなどが多く(表略)、生徒の希望を尊重する意志がうかがえる。いずれにしても、選択制運営上一講座には物理的限界があることは自明の理であって、それをどう調整するかの機能は、現時点でも働いているといえよう。

(7) 選択制授業の形態について

ここでは教師が、時に応じて助言を与えるグループ学習の形態が全体を通して最も多い。次いで教師がプログラムを提示するグループ学習である(表7)。選択制にして、その範囲で一斉授業をするといった傾向は少ないが、これらはまた異なった側面からの検討を必要としている。

図1は選択種目群の決め方と、教師の指導性についてクロス集計したものである。縦軸は教師の指導性を、横軸は選択の幅を表している。そして教師の指導性が大きくて選択の幅の狭いものを「一斉学習の選択制」、教師の指導性が大きくて選択の幅の広いものを「形式的選択制」、教師の指導性が小さくなくて、選択の幅の狭いものを「グループ学習」、教師の指導性が小さくなくて選択の幅の広いものを「自主的運営による選択制」と区分した。

図1-1 選択制の形態(広島県)

		教師の指導性(大)					
							(形式的選択制)
(一斉授業的)		2		1	1	1	
	(狭)	5	2	1	2	1	
		3	1	4	3	1	→選択の幅(広)
		10	2	4	4	5	
(グループ学習)							
	(小)						(自主的運営による選択制)

図1-2 選択制の形態(3県合計)

		教師の指導性(大)					
							(形式的選択制)
(一斉授業的)		3		1	1	1	
	(狭)	8	5	1	3	1	
		3	1	1	5	3	→選択の幅(広)
		18	3	9	5	2	
(グループ学習)		2		1	1	1	
	(小)						(自主的運営による選択制)

表5 選択制授業開始学年

	広島	大阪	鹿児島	合計
1年	3	0	1	4
2年	3	0	1	4
3年	17	11	3	31

全体的に選択の幅が狭く、その中でグループ学習が行われているようである。特に大阪は、かなり教師の指導性が少ない授業が行われているようである(図略)。広島県で行われている選択制授業は、選択制と言っても内容的には一斉授業とほとんどかわりのない形式的なものでしかない可能性が高い。これは、選択制授業導入後の経過年数とも関係しているかもしれない。但し、上記の区分は必ずしも授業の質にかかわる分類ではなく、授業そのものの善し悪しを判断する基準ではない。

(8) 選択制授業導入後の変化について

選択制授業については実施後の方が大部分に於て良いといった結果が出ている。①「学習意欲みられるようになった」③「運動に親しむようになった」⑩「自分が何をすればよいか分かるようになった」などの項目への回答率が高かった(表略)。

4) 選択制授業非実施校の特徴

(1) 選択制授業を行っていない理由について

実施されない主な理由では、「施設・設備に限りがある」「時間割編成上困難である」がまず挙げられている(表8)。そのほか教師の数・教師の持ち時間・生徒数などの枠に関する解答が多い。また「生徒の自主的活動能力が乏しい」「生徒自身が自分の課題を解決する能力がない」など、生徒側への問題も投げかけ、ここからもリーダー的存在の生徒がいなければ一斉授業にならざるを得ない実状がうかがえる。

表6 選択種目と以前の選択種目について

(2)その生徒の以前の選択種目と今の選択種目との関係はどの様に指導していますか。	
広島県	
①以前の選択種目とはいっさい関係ない。	6(26%)
②なるべく以前の学年で履修した種目とは違う種目を選ばせている。	3(13%)
③一度前学年次に履修した種目は選べない。	0(0%)
④その他	7(30%)
大阪府	
①以前の選択種目とはいっさい関係ない。	4(36%)
②なるべく以前の学年で履修した種目とは違う種目を選ばせている。	1(9%)
③一度前学年次に履修した種目は選べない。	0(0%)
④その他	4(36%)
鹿児島県	
①以前の選択種目とはいっさい関係ない。	3(60%)
②なるべく以前の学年で履修した種目とは違う種目を選ばせている。	1(20%)
③一度前学年次に履修した種目は選べない。	0(0%)
④その他	1(20%)
全体	
①以前の選択種目とはいっさい関係ない。	13(33%)
②なるべく以前の学年で履修した種目とは違う種目を選ばせている。	5(13%)
③一度前学年次に履修した種目は選べない。	0(0%)
④その他	12(31%)

その他 ○3年次のみの実施のため選べない。(全体)
○選択は3年次のみ。同学年では同じ種目を選ばないようにしている。(広島K高・大阪S高)

表7 選択制授業の形態

6)「選択制授業」はどのように行っていますか。	
広島県	
①教師の主導による一斉学習が多い。	3(13%)
②教師がプログラムを提示するグループ学習。	5(22%)
③教師が時に応じて助言を与えるグループ学習。	14(61%)
④安全管理指導に重きをおくグループ学習を行う。	1(9%)
⑤学年や種目によって、一斉学習かグループ学習を行う。	4(17%)
⑥その他	1(4%)
大阪府	
①教師の主導による一斉学習が多い。	1(9%)
②教師がプログラムを提示するグループ学習。	1(9%)
③教師が時に応じて助言を与えるグループ学習。	8(78%)
④安全管理指導に重きをおくグループ学習を行う。	2(18%)
⑤学年や種目によって、一斉学習かグループ学習を行う。	1(9%)
⑥その他	0(0%)
鹿児島県	
①教師の主導による一斉学習が多い。	0(0%)
②教師がプログラムを提示するグループ学習。	3(60%)
③教師が時に応じて助言を与えるグループ学習。	3(60%)
④安全管理指導に重きをおくグループ学習を行う。	0(0%)
⑤学年や種目によって、一斉学習かグループ学習を行う。	0(0%)
⑥その他	0(0%)
その他	
①教師の主導による一斉学習が多い。	4(10%)
②教師がプログラムを提示するグループ学習。	9(23%)
③教師が時に応じて助言を与えるグループ学習。	25(64%)
④安全管理指導に重きをおくグループ学習を行う。	2(5%)
⑤学年や種目によって、一斉学習かグループ学習を行う。	4(10%)
⑥その他	1(3%)

その他 ○グループで到達目標を作成し、メンバー一人一人が順番にその時間にあった指導案を作成し、事前に教師に見せて指導を受け、その生徒が一時間を計画に従って展開していく。(広島I高)

表8 選択制授業を行っていない理由

IV-1「選択制授業」を行っていないのは何故ですか。	
広島県 3県全体	
①使用可能な施設・設備に限りがあり必然的に種目が決ってしまう。	53(60%), 74(61%)
②教師の専門・教師の数で種目が限られた。	22(25%), 29(24%)
③教師の持ち時間数で種目が限られた。	21(24%), 24(20%)
④生徒数が少なく、選択制にすると授業が成り立たない。	11(13%), 14(12%)
⑤評価が困難になるから。	8(9%), 8(7%)
⑥教師自身、「選択制授業」の意義が見いだせない。	3(3%), 9(7%)
⑦教師が「選択制授業」の中で指導してよいか分からない。	2(2%), 2(2%)
⑧生徒の自主的活動能力が乏しい。	19(22%), 26(21%)
⑨生徒の体力・技術の向上が望めない。	4(5%), 4(3%)
⑩生徒自身が自分の課題を解決する能力がない。	7(8%), 11(9%)
⑪時間割編成上困難である。(他科目との兼ね合いがうまくいかない。)	40(46%), 59(49%)
⑫天候の急変や教師の急な出張などの突発的な事態が起こったとき、対応できない可能性が高い。	16(18%), 22(18%)
⑬その他	5(6%), 11(9%)

その他 ○中高一貫教育で、中学・高校が同じ施設を利用している。(広島H・J高)
 ○これまで選択制授業について一度も検討したことがない。(広島K、N高)(大阪K高)
 ○科によっては10人を下るクラスもあり困難である。(広島S校)
 ○種目の決定が難しく、種目が偏ったりする。(大阪R高)
 ○新教育課程に対応して、近いうちに検討が始まると思われる。(大阪O高)
 ○工業科中心の授業のため。(大阪S高)
 ○教員数などの条件整備をないがしろにしたままでは、効果を上げることは困難である。(鹿児島I高)

総合的にみれば、教師は選択制授業に意義があると考えているようであるが(⑥)、実際に行うにはかなりの困難が伴うのである。突発的な事態が起こったときに対応できないという理由も見逃せないものではあるが(⑫)、これは教師間の連絡や日頃の教材研究(雨天時の指導案とか)でカバー出来るとも考えられる。評価に関する事、生徒の体力・技術の向上の事項があまり解答としてみられないのも、それが実際に決定的な要因ではないからと言い切れるかどうかは課題を残している。その他の意見に関しては、中高一貫教育での施設の問題や、実業校などでの専門科目中心の授業など、実施に関しての問題点が挙げられている。

(2) 以前に実施していた選択制授業をやめた理由について

ここで示されたものは、選択制実施に踏み切ったが、従来と大した変化はない、或は継続する条件に欠けていたとみなすことが出来る(表9)。しかし、数こそ少ないがこうした事例のもつ意味はかなり深刻な問題を提起することになると考える。単にやめたから云々ではなくて、目下継続している学校にも共通した問題を含んでいると思われるからである。

表9 選択制授業をやめた理由について

IV-2 以前に実施していた「選択制授業」をやめたのは何故ですか。	
広島県 K高・D高の2高のみ	
④従来の授業をやっていたときと大した変化が認められなかった。(D高)	
⑪その他	
○同時展開の時間が増え(同一学年・他学年)施設・設備の都合で実施困難になってきたため。(K高)	
また、大阪のH高では、以下の理由によりやめた部分もあるとしている。現在は生徒数(少数)の関係でやむを得ず行っているそうである。	
⑤「生涯スポーツ」との関わりが見いだせなかった。	
⑥生徒の体力・技術の向上が認められなかった。	
⑦生徒が記入したグループノート・個人カードに次への課題を示すなど、授業時間外の負担が大きい。	

(3) 選択制に対する意見

選択制を現時点で導入していなくても、全体的に「生涯スポーツ」「運動の楽しさ」「個性化」「個別化」を考慮して実施した方がよいという意見が圧倒的に多い。しかし、一方で「学校体育においてはやらないくても、現時点では特に差し支えない」という意見も多い(表10)。これが理想と現実の顕著な現れといえるかも知れない。総論賛成でも各論、具体論になると一致しにくい段階を抜けきれない現状にあるといえよう。

表11では、「選択制の実施状況」と「選択制に対する意見」をクロス集計したものである。表からも分かるように、現在選択制を実施していない学校も、現状のままでもよいとする意見より、選択制が望ましいという

表10 選択制授業に対する意見

V 「選択制授業」について素直にどう思われますか。 広島県 3県合計

①「生涯スポーツ」を考慮して実施した方がよい。……………50(51%), 74(46%)
②運動の楽しさを理解させるために実施した方がよい。……………50(51%), 77(46%)
③「個性化」「個別化」を考慮にいれて実施した方がよい。……………38(35%), 49(31%)
④学校体育においてはやらなくても、現時点では特に差し支えない。……………17(15%), 33(21%)
⑤生徒の体力・技術の向上を考えて、実施しない方がよい。… 0(0%), 2(1%)
⑥その他…………… 4(4%), 9(6%)

その他

- 3年のみなら「生涯スポーツ」として実施してもよいのではないか。(広島Y高)
- 施設・教師数が整えば、選択制は望ましい。(広島D・M高)
- 自主的に自分達でまとまってやる姿勢が出てくるので、そういう面では高校生としてBetterな部分である。(広島M高)
- 今後の検討課題ではあるが、良か否かわからない。(広島N高)
- 5年後に高3次より選択制導入して少しでも多くのスポーツを広く経験させ、運動の楽しさを理解させようと計画している。(広島S高)
- 一教師一多項目で個人指導がどこまで出来るであろうか。(広島F高)
- リーダーシップをとる生徒の存在が不可欠。そんな生徒のいないグループに教師はかかりつきりになる。それで選択制と言えるだろうか。(大阪S高)
- 生徒の実状に応じて考えれば良い。(大阪N高)
- 3年のみ実施している。2年までは現行のままでよいのではないか。適時性や身体発育上の問題で早い学年で選択を取り入れることには疑問がある。(大阪O高)
- 男女によって行動意欲に差がある。男子はよいが…。(鹿児島S高)
- 生徒の自主性があるかないかを考えなくてはならない。(鹿児島I高)
- 広くいろいろな種目をさせ、その中から自分に向いたスポーツを見つけてくれるのも良いのではないか。しかし雨などのことを考えると、授業の重なりが多い場合は困難なことが多い。(鹿児島G高)

方が多い。これも現実と理想のギャップであろうか。つまり、選択制を試行する価値は一般論として認める側面をもちながら、導入することの現実的困難故に、とりえず現状維持に甘んじる状況が認められるからである。一方的に選択制を無視しているのでも敵視しているのでもないことは理解しなければならないと考える。

IV 結論

1) 実態把握から

本研究では、選択制授業の実態把握をすることから、選択制授業を行うための条件並びに、選択制授業が成立しない理由が何であるのかを検討してきた。中でも興味深く思えたものは、大多数の教師が生徒に対してスポーツの「楽しさ」であるとか「喜び」というものを体験させてやりたいと思っていることである。選択種目を選ぶ場合にあまり制約を与えない努力をしていることや、希望が集中したときの対処の仕方にその意図が強うかがえる。また、選択制授業実施後の生徒の変化についてもかなり肯定的な評価をしているといえる。しかし、そんな教師の思惑とは裏腹に、行われている授業はかなり制約を受けたものになっている。それは、構想10年にしての実施率に顕著に現れているし、

表11-1 選択制実施状況と選択制に対する意見(広島県)

	①	②	③	④	⑤	⑥
A	15	16	9	0	0	0
B	5	7	5	1	0	1
C	2	2	1	0	0	0
D	34	31	23	16	0	3
計	56	56	38	17	0	4

表11-2 選択制実施状況と選択制に対する意見(3県合計)

	①	②	③	④	⑤	⑥
A	23	24	11	3	1	3
B	11	11	11	2	0	3
C	2	2	1	0	0	0
D	38	40	26	28	1	4
計	74	77	49	33	2	10

縦 A…実施している

B…実施していないが検討中である。

C…以前に実施、現在は実施していない。

D…実施していない。

横 ①「生涯スポーツ」を考慮して実施した方がよい。

②運動の楽しさを理解させるために実施した方がよい。

③「個性化」「個別化」を考慮にいれて実施した方がよい。

④学校体育においてはやらなくても、現時点では特に差し支えない。

⑤生徒の体力・技術の向上を考えて、実施しない方がよい。

⑥その他

施設・設備や体育教員の定数問題は政治的・経済的な裏付けを必要とするもので、改善はかなり困難な問題であると思われる。元来現有の施設は、生徒数を前提に、一クラス一種目の体育学習を前提に設定されているのであろうから、可能な限りの平行利用を考えていかなければならないと思われる。その点、カリキュラムに関して言えば、教師間で話し合いをすることで、いくらかは改善される余地があると思われる。こうした現状や課題の多くはIでみた先行研究と共通する部分も多く、目下の段階で地域特異性といえる程の顕著な差異は認められない。

こうしたことも踏まえて、幾つかに結論を要約すると以下のようにまとめられよう。

- (1)体育科における選択制授業実施率20-30数%というのは、厳密に高いとか低いとかの評価は出来ない。しかし、構想10年の試行時間を考えれば、さほど簡単に導入できる諸条件をもたないことを示唆していると考えらるべきであろう。
- (2)選択制の導入・非導入の要になっている条件とは、施設・教員定数・学校カリキュラム(時間割)等の学校関連要素と、生徒の全般的能力の認め方にあるように考えられる。
- (3)「全学年を通じた履修方法」を目途とする前提は、

現段階ではほとんど達成されておらず、本調査における実施校でも高校3年生のみへの導入がほとんどであった。

(4)選択制は、教師達の「スポーツを楽しませたい」・「生涯スポーツを続けられるように」という素朴な願いと基本的には一致したシステムと評価されている。しかし、その実現には大きなギャップがあることも示唆された。とりあえずは現状維持姿勢あるいは様子うかがいの姿勢が、教師サイドに強いといえよう。

2) 構想の将来との絡みで

この度の選択制導入については、かなり強い行政指導が予想される。あるいは、生涯スポーツ構想が学校体育に新風を吹き込む決め手とでも考えられている傾向もある。そのことは、前期中等教育にも選択制導入しようとする姿勢にも現れているし、無前提ではないが、生徒選択の自由度を高めようとする意図にも強く打ち出されているからである。「男女共習」や「学年縦割選択」すら検討対象としているし、クラブや部活動との関連も体育の全体計画で明確化しなければならないとしている。

われわれ広島大学附属福山中・高等学校における10年以上前からの選択方式の試行(1982～)は、選択制に先立つ条件として学校全体での自主性の育成(無チャイム制、全教科での基本姿勢、自治活動の尊重など)や体育教科としての取り組み(役割分担の徹底をすべての保健体育教師が教科として実践している)等の基礎の上に築かれてきた。また、授業運営に関わるすべての情報をオリエンテーションで公開し、また学習カードやミーティングを重視し、かつ中・高一貫教育研究体制下で、ほとんどの種目の学習内容体系を開発してきたことをベースにして、選択制が成立しているといえる。一度学習した種目しか選択の対象にしない方針の中で高校3年生から2年生へと徐々に拡大し、大単元方式を導入してきた経過がある^{10),11),12)}。

つまり、選択制授業の問題は、単純にこれまでの体育授業の内容を選択にして、幾つかの設定された種目(内容)から、生徒個人々の好みや意向の沿う形式にするという問題だけではないのである。また、単に選択に軽スポーツや遊戯・レクリエーションを取り入れればよいとも考えられない。生徒の自主性を尊重するために教師は何もしないと言うのもまた基本的にわれわれの考え方とは相入れないものである。それをすれば必ず選択制は何のためのものであったかとする基本的論議に立ち戻る宿命にあると断言できる。

選択制を取り入れてやめたとする学校も広島県下で2校報告された。近い将来を象徴しているような事例とも考えられる。さらに、選択制には生徒達の自主性

の問題も大きく浮上してきた。教師の指導性とも絡まって¹³⁾、簡単にシステムチェンジ出来る問題とも考えられない。選択制の導入は、それ自身が学校システムの構造的改変であり、それは同時に地域の体育・スポーツ活動をも巻き込んでいく可能性を秘めている。

引用・参考文献

- 1) 丸山芳郎：「スポーツの主人公」をめざすカリキュラムの方向，学校体育，第44巻4号，18-20，1991
- 2) 菊 幸一：選択制授業と生涯スポーツ，体育科教育，第38巻5号，28-29，1989
- 3) 東京都高等学校保健体育研究会・体育部会：「体育授業での選択制について」—アンケートによる実態調査を通して—，一橋情報，1-12，1991.6
- 4) 片岡 裕，他：改訂学習指導要領の年間計画の作成—個性化と選択制をめぐる—，日本体育学会専門分科会，1989
- 5) 体育・スポーツ教育実践講座刊行会編：選択制授業のすすめ方，体育・スポーツ実践講座19巻中第14巻として紹介されている。ニチブン，日本文教社，1987
- 6) 梅本二郎：選択制をめぐる，体育科教育，第35巻1号，33-35，1987
- 7) 松岡重信，他：わが国における「生涯スポーツ」概念の実情と学校体育との関連についての研究，日本教科教育学会誌，第15巻1号，7-16，1991
- 8) 文部省大臣官房編集：臨教審答申第三次答申，文部時報，第1322号，1987
- 9) 3)の上掲書
- 10) 広島大学附属福山中・高等学校：生涯体育の視点からみた学校体育のあり方について，—選択教材の扱い方と問題点—，学校体育，第35巻14号，110-116，1982
- 11) 松井久男，服部誠治，他：保健体育科における選択教材の扱い方について(第1報)，広島大学附属中・高等学校 中等教育研究紀要，第23巻，97-109，1983
- 12) 土肥 貢，佐藤 裕，他：高校体育科の教材選択方式による教育効果に関する実践的研究，広島大学附属中・高等学校 中等教育研究紀要，第24巻，1-30，1984
- 13) 藤原幸夫：「能動性」概念の本質と授業展開，吉本 均 編，授業成立の技術と思想4，教授行為と能動的学習の成立 所収，37-62，明治図書，1984

アンケート

学校名 (立) 学校

★該当するものに○印を記入し、空欄をうめて下さい。
(複数回答可)

I 貴校の学校の環境についてお答え下さい。

1) 学校の所在地の環境は次のどれに該当しますか。

1. 都市部中心地
2. 都市部郊外
3. 農山村部
4. 島しょ部

2) 使用可能な施設は、どのくらいありますか。またどのくらいの広さですか。

グラウンド	トラック		m	専用	兼用
	テニスコート		面	専用	兼用
	バレーボールコート		面	専用	兼用
	バスケットボールコート		面	専用	兼用
	サッカー場	ある	ない	専用	兼用
	ラグビー場	ある	ない	専用	兼用
	野球場	ある	ない	専用	兼用
体育館	バレーボールコート		面	専用	兼用
	バスケットボールコート		面	専用	兼用
その他	剣道場	ある	ない	専用	兼用
	柔道場	ある	ない	専用	兼用
	ダンス室	ある	ない	専用	兼用
	バドミントンコート		面	専用	兼用
	卓球台		台	専用	兼用
	プール () コース	ある	ない		m

また、それぞれの施設を使用する際の用具は整っていますか。

1. ほとんど整っている。
2. ある種目については整っていない。
種目 ()
3. ほとんど整っていない。

3) 在籍している生徒数は何人ですか。また、体育授業ではそれぞれ何クラスですか。

	男 子		女 子	
1年	人	クラス	人	クラス
2年	人	クラス	人	クラス
3年	人	クラス	人	クラス

また、時間割編成上、同一時間に行われる体育の最大限のクラス数は現時点でいくつですか。なお、保健の授業は含まれません。

() クラス

4) ①体育科の教諭は何名ですか。

男 () 名+女 () 名=計 () 名

② 〃 非常勤講師は何名ですか。

男 () 名+女 () 名=計 () 名

③非常勤講師の持ち時間は合計何時間ですか。
() 時間

II 選択性授業についてお答え下さい。

体育では、「選択性授業」を実施していますか。

1. 実施している。
 2. 実施してはいないが、検討中である。
 3. 以前に実施していたが、現在は実施はしていない。
 4. 実施していない。
 5. その他 ()
- また、「選択制授業」を実施している場合、実施して何年目になりますか。 () 年目

III 【以下1～6は、「選択制授業」を実施している学校のみお答え下さい。】

1) なぜ、「選択制授業」を取り入れたのですか。

1. 学習指導要領の方針に添うようにするため。
2. 「生涯スポーツ」の理念を考慮したため。
3. 「個性化」「個別化」の理念を生かすため。
4. 生徒に運動の楽しさを理解させるため。
5. 教師の専門性を生かすため。
6. 生徒数の関係で、これまで授業が円滑に進められなかったため。
7. 施設を有効に使うため。
8. その他 ()

2) 選択制授業種目群は、どのようにして決めましたか。

1. 同一運動領域内での選択にした。
(例：バレー・サッカー・バスケ)
2. 異なる運動領域からの種目選択にした。
(例：鉄棒・ダンス・水泳)
3. 地域特性を生かした選択にした。
(例：スキー・スケート/男女混合/学年解除等)
4. あらゆる運動種目の中からの自由選択にした。
(生徒の意見重視)
5. 教師の専門・教師の数で種目が決められた。
6. 使用可能な施設・設備によって決められた。
7. 季節(シーズン)を考慮して決めた。

8. その他 ()
- 3) 具体的な選択制授業種目群と、使用施設数並びにその実施時間数はどのくらいですか。それぞれの学年についてお答え下さい。但し、サッカー等、正規のコートの広さで実施されていなくても構いません。

例 1年 バレーボール(2面)・バスケットボール(2面)の群を25時間

1年

2年

3年

- 4) 生徒が種目を選択する場合、
- (1) その生徒の属している倶楽部との関係はどのように指導していますか。
1. クラブ活動と選択種目とはいっさい関係ない。
 2. なるべくクラブ活動とは違う種目を選ばせるようにしている。
 3. クラブ活動とは違う種目しか選べない。
 4. その他 ()
- (2) その生徒の以前の選択種目と今の選択種目との関係はどのように指導していますか。
1. 以前の選択種目とはいっさい関係ない。
 2. なるべく以前の学年で履修する選択種目とは違う種目を選ぶようにしている。
 3. 一度前学年次に履修した種目は選べない。
 4. その他 ()
- 5) 同一学年での選択において、生徒の希望が集中したら、どのように対処していますか。
1. 生徒同志で話し合いをして人数調整をしている。
 2. 教師が指導してわり振っている。
 3. 抽選にしている。(ジャンケンを含む。)
 4. 以前履修していなかった者を優先している。
 5. 特に調整しない。
 6. 第2, 第3希望をとって調整する。
 7. その他 ()

- 6) 「選択制授業」はどのように行っていますか。
1. 教師の主導による一斉学習が多い。
 2. 教師がプログラムを提示するグループ学習。
 3. 教師が特に応じて助言を与えるグループ学習。
 4. 安全管理指導に重きをおくグループ学習。
 5. 学年や種目によって、一斉授業かグループ学習を行う。
 6. その他 ()

- 7) 「選択制授業」を実施してみて、「選択制授業」を実施していなかったときと比べるとどんな変化がありますか。「選択制授業」を実施していなかった時を0(基準)として、五段階で該当するところに○印を記入して下さい。
- (各項目に) +2 +1 0 -1 -2
1. 生徒に学習意欲が見られるようになった。
 2. 生徒の学習ノートへの記入が不明瞭になった。
(出欠など)
 3. 生徒が運動に親しむようになった。
 4. 授業開始が速やかに行われなくなった。
 5. 生徒が運動をとのしもうとする努力ができるようになった。
 6. 生徒の実際の運動量が少なくなった。
 7. 生徒が自主的に工夫して学習するようになった。
 8. 生徒が運動特性を理解しやすくなった。
 9. 生徒が自己の能力に応じた目標を設定して学習するようになった。
 10. 生徒が自分から運動課題を解決するようになった。
 11. 生徒が学習する中で、自分がこれから何をすればよいか分かるようになった。
 12. 施設を有効に使えるようになった。
 13. 教師の専門性を生かすことができた。
 14. その他 ()

IV-1【以下は、「選択制授業」を実施していない学校のみお答え下さい。】

- 1) 「選択制授業」を行っていないのは何故ですか。
1. 使用可能の施設。設備に限りがあるから必然的に種目が決まってしまう。
 2. 教師の専門・教師の数が種目が限られた。
 3. 教師の持ち時間数で種目が限られた。
 4. 生徒数が少なく、選択制にすると授業が成り立たない。
 5. 評価が困難になるから。
 6. 教師自身、「選択制授業」の意義が見だせない。
 7. 教師が「選択制授業」の中のどこで指導して

よいか分からない。

8. 生徒の自主的活動能力が乏しい。
9. 生徒の体力・技能の向上が望めない。
10. 生徒自身が自分の課題を解決する能力がない。
11. 時間割編成上困難である。(他科目との兼ね合いがうまくいかない。)
12. 天候の急変や教師の急な出張などの突発的な事態が起こったとき、対応できない可能性が高い。
13. その他 ()

IV-2 【以下は、以前に「選択制授業」を実施していたが、現在実施していない学校のみお答え下さい。】

以前に実施していた「選択制授業」をやめたのは何故ですか。

1. 授業前後の生徒との連絡・指導が出来にくい。
2. 他科目との兼ね合いがうまくいかなかった。
3. やって見たら生徒の自主性があまりにもなく、「選択制授業」が出来なかった。(成り立たなかった。)
4. 従来授業を行っていたときと大した変化が認められなかった。
5. 「生涯スポーツ」との関わりが見いだせなかった。
6. 生徒の体力・技術の向上が認められなかった。

7. 生徒の課題解決能力が乏しかった。
8. 天候の変化に対応した設備(ビデオ・図書・トレーニング室など)や、生徒の能力(雨が降ったらすぐミーティングなど)がない。
9. 生徒のそれぞれの能力に応じた指導が出来なかった。
10. 生徒が記入したグループノート・個人カードに次への課題を示すなど、授業時間外の負担が大きい。
11. その他 ()

V 【以下は、全員お答え下さい。】

「選択制授業」について率直にどう思われますか。

1. 「生涯スポーツ」を考慮に入れて実施したほうがよい。
2. 運動の楽しさを理解させるために実施したほうがよい。
3. 「個性化・個別化」を考慮に入れて実施したほうがよい。
4. 学校体育においてはやらなくても、現時点では特に差し支えない。
5. 生徒の体力・技術の向上を考えて、実施しないほうがよい。
6. その他 ()

御協力ありがとうございました。